

2020年度 郡山市労働基本調査結果 概要(1)



調査概要

- 調査目的
市内の勤労者の労働実態を把握し、雇用の安定、労働条件の改善等及び労働行政の基礎資料とするため3年に1度実施する。

- 調査方法等

調査基準日	2020年10月1日
調査方法	郵送での調査票の配布及び回収（電子回収含む）
対象事業所	市内事業所から抽出した1,000事業所 （ただし農業、林業、漁業、鉄鋼業、電気・ガス・熱供給・水道業を除く）

- 産業別回答事業所数一覧

産 業	送付事業所(社)	回答事業所(社)	回答率(%)	構成比(%)
建設業	116	77	66.4%	15.4%
製造業	91	45	49.5%	9.0%
情報通信業	22	7	31.8%	1.4%
運輸・郵便業	63	30	47.6%	6.0%
金融・保険業	51	14	27.5%	2.8%
不動産業	52	10	19.2%	2.0%
宿泊・飲食サービス業	154	49	31.8%	9.8%
卸売・小売業	214	88	41.1%	17.5%
医療・福祉	118	85	72.0%	17.0%
その他(サービス業等)	119	96	80.7%	19.1%
計	1,000	501	50.1%	100.0%

調査結果 抜粋

①働き方改革への取り組み

※調査結果報告書p41.42



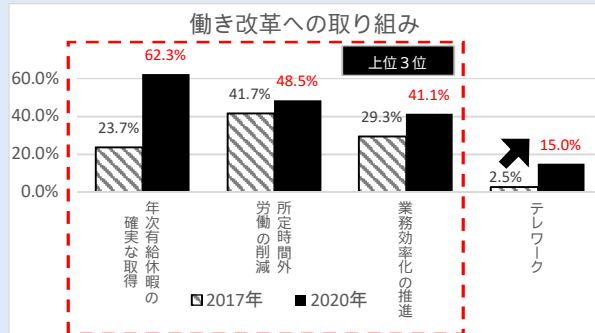
有給休暇の確実な取得が1位。テレワークは、前回から約6倍に。

【調査結果】

- ・「有給休暇の確実な取得」が62.3%で最も高く、前回から2倍以上増となった。
- ・テレワークは、前回から約6倍増え、前回比では、最も高い伸び率となった。

【働き方改革関連法（2019年～）】

「時間外労働の上限規制」「年次有給休暇の確実な取得」「同一労働同一賃金」などが主に盛り込まれた。



※調査結果報告書はこちらのQRコードからご覧になれます。



調査結果 抜粋

②女性管理職の登用率

※調査結果報告書p60~62



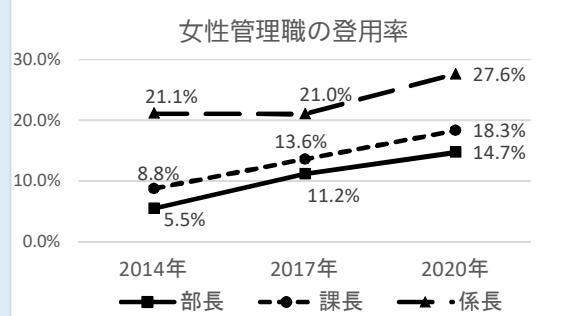
女性管理職の登用率は、部長14.7% 課長18.3% 係長27.6%

【調査結果】

・市内企業の、女性管理職の登用率は、年々増加している。

【今後の女性活躍推進法の改正】

・現在の推進法では、従業員数301人以上の企業が「一般事業主行動計画の策定・届出」及び「女性活躍に関する情報公開」が義務付けられているが、2022年4月に改正法が施行され、従業員数101人以上の企業に拡大される予定である。



③男性の育児休業取得率

※調査結果報告書p36



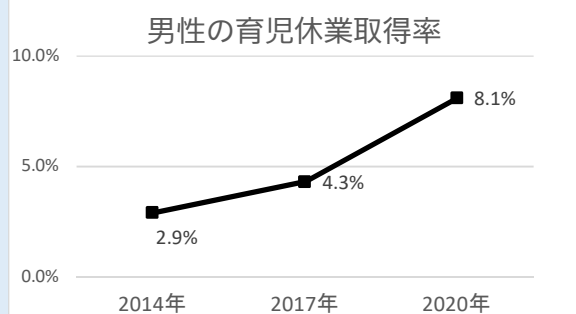
男性の育児休業取得率は、8.1%で、前回から3.8ポイント増加

【調査結果】

・市内企業の、男性の育児休業の取得率は、年々増加している。

【国の大綱による目標数値】

・2020年5月29日に閣議決定された少子化社会対策大綱では、2025年までには男性の育児休業取得率を、30%に設定している。なお、前回2015年の大綱では、2020年までに取得率13%が目標となっていたが、下回っている。



④雇用政策（国・県・市）への施策の要望

※調査結果報告書p70

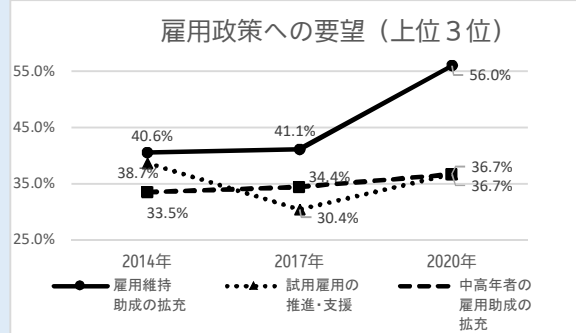


「雇用維持助成の拡充」が、56.0%で前回から14.9ポイント増加

【調査結果】

・「雇用維持助成の拡充」が56.0%で最も高い。次いで同率で「試用雇用の推進・支援」「中高年者の雇用助成の拡充」の36.7%となっている。

・「雇用維持助成の拡充」は、前回の2017年調査から、14.9ポイント増加し、新型コロナウイルス感染症の影響下で、雇用維持のための助成がより必要とされている。



※調査結果報告書はこちらのQRコードからご覧になれます。

